（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	にゅーふろんてぃあせいけいかい
1 政治団体の名称	ニューフロンティア政経会
2 主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市泉区弥生台２６－６
（アパート・マンション名）	
3 代表者の氏名	（姓）水戸　（名）将史
4 会計責任者の氏名	（姓）曽根田　（名）享

事務担当者の氏名

（姓）水戸　（名）あかね

（電話）045-814-3001

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	（姓）水戸　（名）将史
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,860,474
（前年からの繰越額）	9,708,474
（本年の収入額）	5,152,000
支　出　総　額	570,300
翌年への繰越額	14,290,174

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,890,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,890,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,890,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	新年会会費	84,000	2/25開催　(株) コロワイドMD　神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1
2	懇親会会費	110,000	8/25開催　横浜クルーズクルーズ　神奈川県横浜市西区高島２－１９－１２
3	研修会会場費	68,000	11/26開催 (株)コロワイドMD 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　計	262,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	山本沙緒里	10,000	H28/1/3	神奈川県横浜市中区日本大通７番地日本大通りビル	会社役員	
2	瀬戸雅己	10,000	H28/1/3	神奈川県小田原市城山１－１５－５　中村ビル３０１	税理士	
3	金子貴一	20,000	H28/2/3	神奈川県横浜市港北区師岡町１１４８	会社役員	
4	鈴木孝行	70,000	H28/7/4	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町１４００－１	会社役員	
5	野渡定巳	90,000	H28/9/3	神奈川県横浜市泉区上飯田町１０２５	自営業	
6	大河内宏記	100,000	H28/10/3	神奈川県横浜市泉区弥生台２５－１　弥生台石川ビル２０１	医師	
7	三間能隆	550,000	H28/11/9	神奈川県横浜市戸塚区平戸４－２３－１２	会社役員	
8	阿部孝紀	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区中田南５－１６－２１	会社役員	
9	荒川知一	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市旭区二俣川２－６７	会社役員	
10	有路時義	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区上飯田町２０５３－１１	会社役員	
11	池川明	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市金沢区大道２－５－１３	医師	
12	池田俊一	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市西区中央１－３３－６	会社役員	
13	上之原靖	120,000	H28/12/3	横浜市港南区港南台４－１３－１０	会社役員	
14	大池雅実	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市西区北幸１－４－１横浜天理ビル９F	司法書士	
15	大塚正明	120,000	H28/12/3	神奈川県厚木市上依知１２２６－６	会社役員	
16	大野徹	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市神奈川区神之木台９－６	会社役員	
17	奥山富重	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区上飯田町３５９５－２	会社役員	
18	小野田朗	120,000	H28/12/3	神奈川県大和市大和南２－１０－１４	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19	加藤進之	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市戸塚区柏尾町８１５－８８	会社役員	
20	川口健治	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区西が丘３－１８－１６	会社役員	
21	小山教康	90,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区中田南３－２－２１	会社役員	
22	小島馨	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区中田東１－３３－３０	会社役員	
23	小林秀次	120,000	H28/12/3	横須賀市湘南鷹取４－１９－５	会社役員	
24	坂倉徹	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市磯子区汐見台１－７－３　ｸﾞﾗﾝﾉｱ汐見台A棟５１０	会社役員	
25	佐々木富見夫	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市港北区鳥山町６５７-３	会社役員	
26	嶋津義臣	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市緑区長津田町２７３３	医師	
27	鈴木武道	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市戸塚区吉田町９３０－１　ﾄﾋﾞｰｽﾞ第３ﾋﾞﾙ３０１	会社役員	
28	苑田浩之	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区和泉町６２１９－１－２５５	弁護士	
29	竹内正明	120,000	H28/12/3	神奈川県厚木市下川入３０３	会社役員	
30	武内鉄夫	120,000	H28/12/3	神奈川県藤沢市遠藤６４１－９	医師	
31	田村義孝	120,000	H28/12/3	神奈川県大和市下鶴間２－１１－２９－２０６	会社役員	
32	新納政光	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市戸塚区深谷町１４８９－１	会社役員	
33	服部久男	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区上飯田町１０２３－７	税理士	
34	福地芳男	120,000	H28/12/3	東京都昭島市中神町１３４１－１	会社役員	
35	松尾省三	110,000	H28/12/3	神奈川県藤沢市鵠沼海岸７－１５－１－E	会社役員	
36	森下正勝	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市泉区領家３－９－７	会社役員	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
37	山口秀利	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町４５３２－３	会社役員	
38	山田晃久	120,000	H28/12/3	神奈川県横浜市港北区篠原台町２－１８	司法書士	
39	林明慶	360,000	H28/12/3	東京都中央区銀座２－９－１３ GINZAⅡﾋﾞﾙ７F	会社役員	
	その他の寄附					
	合　　計	4,890,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費			
(4) 事務所費			
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	280,300	〃	
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	290,000	〃	
(6) その他の経費	0		
小計	570,300	〃 0	
合計	570,300		

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	懇親会飲食代	81,500	H28/2/25	（株）コロワイドMD	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	領
2	懇親会飲食代	118,800	H28/8/25	横浜クルーズクルーズ	神奈川県横浜市西区高島２－１９－１２	領
3	懇親会飲食代	80,000	H28/11/10	（株）コロワイドMD	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	領
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	280,300				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄附	50,000	H28/4/10	神奈川新政経懇話会	神奈川県横浜市金沢区柴町３６７－１－３－２０７	領
2	寄附	240,000	H28/6/1	平本敏地方分権研究会	神奈川県横浜市瀬谷区相沢１－６－１０	領
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	290,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年2月6日

政治団体の名称　ニューフロンティア政経会

会計責任者の氏名　曽根田　　享　

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２９年2月 6 日

ニューフロンティア政経会
代表　水戸　将史　殿

登録政治資金監査人　天吹 泰正 ㊞
登　録　番　号　　第　４６２９号
研修修了年月日　平成２６年　４月１８日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ニューフロンティア政経会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、ニューフロンティア政経会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は存在しなかった。

3　業務制限

ニューフロンティア政経会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない

また、ニューフロンティア政経会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上